

肺非結核性抗酸菌症と診断されている患者様と御家族の皆様へ

試験名：緩和ケアチームのサポートを必要とした当院の肺非結核性抗酸菌（NTM）症患者の症状についての後方視的研究

肺非結核性抗酸菌症は、結核の原因である結核菌と、らい病の原因であるらい菌以外の抗酸菌が原因となる感染症の総称です。水や土壌、じん埃などの環境中に常在する環境菌であり、ヒトからヒトに感染することはないと言われておりますが、明確な感染経路は分かっておりません。非結核性抗酸菌症は一般的に治療に難渋することが多い、難治性肺感染症として知られています。

呼吸器疾患でありますので、呼吸器の症状が強くなる場合もございます。緩和ケアの介入が必要な時もあるのですが、非結核性抗酸菌症における緩和ケアの実態自体が明らかにされておられません。そこで私たちは当院の緩和ケアチームのサポートを必要とした当院の肺非結核性抗酸菌（NTM）症患者の症状について調査をすることとなりました。

＜研究から生ずる知的所有権について＞ 研究結果に基づいて、特許等の知的所有権が生じる可能性があります。この知的所有権は、提供された検体やそこに含まれている情報そのものに対してではなく、研究者達が研究やその成果の応用を行うことによって初めて生まれてきた価値に対するものです。その知的所有権により経済的利益が生じて、患者様はその権利を主張できません。

＜調査の対象となる患者様＞2009年から2017年間に非結核性抗酸菌症と診断された患者さんが対象となります。

＜調査方法＞患者様のカルテ等の記録をもとに調査いたします。本調査では、患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

＜患者様のプライバシーに関して＞個人情報漏洩を防ぐため、NHO 近畿中央呼吸器センター内科および臨床研究センターにおいては、データファイルのデジタル化、暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしております。また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者様を特定できる情報は一切含まれません。

＜利益相反について＞研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

＜研究期間＞研究許可日～1年間

疫学研究にご自身の臨床情報の使用を同意されない場合は、研究代表者までご連絡いただければ解析対象から除外させていただきます。同意されない場合でも診療上で不利益をこうむることはございません。なお、これらの研究成果は学術論文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場

合、すでに発表した論文を取り下げることはいたしません。患者さんの情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問などがありましたら、主治医または以下の研究責任者 までお申し出下さい。

ご不明な点がございましたら、本調査の研究代表者までお問い合わせください。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

NHO 近畿中央呼吸器センター 内科 小林岳彦

TEL:072-252-3021、FAX:072-251-2153

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会(IRB)における厳重な 審査・承認をうけて実施しています。(当院ホームページに掲載)